

令和5年第10回京田辺市教育委員会定例会会議録

日時 令和5年10月27日（金）午前10時00分 開会

午前11時10分 閉会

場所 京田辺市保健センター第1保健指導室

会議日程

日程第1	教育行政報告	
日程第2	報告第14号	令和6年度京田辺市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）の募集結果について
日程第3	報告第15号	令和5年度小学校水泳授業民間委託の試行結果について
日程第4	報告第16号	令和5年度京田辺市一般会計補正予算（第4号）について
日程第5	議案第48号	京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程第6	協議	京田辺市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について
日程第7	協議	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例の制定について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
（事務局出席職員）		
教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	櫛田	浩子
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
こども政策監	釘本	幸一
輝くこども未来室担当課長	内野	文彦

(事務局書記職員氏名)

教育総務室担当課長補佐

出島 ケイ

教育総務室再任用主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告] 事務局

前回の会議以降の教育行政関係行事及び議会審議状況の報告を資料配付により行った。

○日程第2 報告第14号「令和6年度京田辺市立幼稚園・こども園(幼稚園枠)の募集結果について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

田辺東幼稚園の園児数が減少しているが、今後の考えは。

(事務局)

入園希望者3名の内、2名は募集停止した田辺幼稚園から申込みされた方。現場も保育の仕方に悩んでいる。保育所の分園と行き来をしながら、団体保育に取り組んでいる。

(西村委員)

田辺東幼稚園の東側が幼稚園で西側が保育所の分園か。

(事務局)

西側は0～2歳の保育所の分園である。今後は保育所の分園を本園に統合するので幼稚園だけになる。

(伊東委員)

新幼稚園が前年比18人減少の理由は。

(事務局)

我々も考えているが不明。昨年工事して施設はきれいになり、広報8月号で特集も組んだが、結果は期待通りではなかった。公立幼稚園の五感をフルに使

った遊び主体の幼児教育は良いと考えているが、保護者の関心は多様なサービ
ビスの方へ流れていると考える。

(藤原委員)

園バスを出してはどうか。

(事務局)

園バスの他にも給食等、色々なニーズがあり、全て対応するのは難しいが、
検討しなければならないと考えている。

(西村委員)

保護者を含めた検討委員会を行う等、親も巻き込んで考えないといけない
のではないかと。一層の努力をして欲しい。

○日程第3 報告第15号「令和5年度小学校水泳授業民間委託の試行結果に ついて」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

指導計画はインストラクターと協議しているのか。

(事務局)

試行前に学校と民間施設で指導計画についても協議をしている。

(藤原委員)

事故があった場合の責任の所在は。施設で事故が発生し、施設が使用できな
くなった場合、他の施設を用意するといったことも想定しておく必要がある
と思う。

(事務局)

あくまでも学校の授業であるため学校に責任があるが、施設側に重過失が
あった場合は求償する等、個別に検討する。次年度以降の展開について、現在
検討しているところであるが、施設が使用できなくなった場合も含めたリス
クマネジメントについては、しっかり検討していきたい。

(藤原委員)

セクハラ等のリスクも考えられるが。

(事務局)

試行前に、施設側も、インストラクターが年頃の子どもの体に触れて指導す
ることについて心配されており、接触は最小限にするといった話もあった。そ
ういった観点も踏まえて検討したい。

○日程第4 報告第16号「令和5年度京田辺市一般会計補正予算(第4号)について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

学校周辺の雑草の処理や、施設の清掃等は、どの予算から出され、実施されるのか。

(事務局)

校内の草刈り等は原則用務員が行う。用務員で処理しきれない規模の草刈りや清掃等はその都度の判断で、学校の配分予算や、教育委員会の予算で実施する。

(西村委員)

小学生はあらゆるところが遊びの活動場所になるので、校舎の周辺も含めて整備をお願いしたい。

(教育長)

敷地内については、学校に安全面も含め指示したい。敷地外も、危険な箇所がある場合は、事務局で市長部局と連携を取るようにしたい。

○日程第5 議案第48号「京田辺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

室長はどこの学校になるのか。

(事務局)

人事のことになるので現時点では差し控える。

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第6及び7について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とする

ことについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第6 協議「京田辺市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

○日程第7 協議「京田辺市学校給食費の徴収に関する条例の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(上村委員)

規則(案)の7条に食材の配慮について記載されているが、宗教上の理由も配慮されるのか。

(事務局)

他市町にも事例がある。個別相談の上、校長判断になるものと考えている。

(上村委員)

その場合は自分で昼食を用意するのか。

(事務局)

学校給食は大量調理のため細かい個別対応ができない。個別にお弁当を持参いただくこともある。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。